

仕 様 書

1 概 要

- (1) 需要場所 宮崎県串間市大字串間 2045 番地 1
(2) 用 途 串間市西区浄水場で使用する電気

2 仕 様

(1) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線方式
イ 標準電圧	6,600V
ウ 計量電圧	6,600V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電設備の総容量	300kVA
カ コンデンサ取付容量	106kvar
キ 受電方式	1 回線受電方式
ク 蓄熱設備	無
ケ 自家用発電設備	有 204kVA×1 台(非常用)
コ 太陽光発電設備	無

(2) 予定契約電力及び予定使用電力量

- ア 予定契約電力 常時 134kW
(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30 分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。
供給開始後の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のいずれか大きい値により決定する。)
- イ 予定使用電力量 860,000kWh (別紙 1 のとおり)
- ウ 力率 100% (平均) (各月の力率は実測値によるものとする)
- エ 月別最大需要電力及び使用電力量の実績 (別紙 2 のとおり)

- (3) 調達期間 令和 4 年 4 月 1 日 0 時から令和 5 年 3 月 31 日 24 時まで
但し、切替に期間を要することから、落札者と協議の上決定することとする。

- (4) 電力計の検針 自動検針装置 有
電力会社の検針方法 自動

- (5) 需給地点 需要場所に串間市上下水道課が設置した気中開閉器の電源側端子との接続点

- (6) 計量地点 需要場所に串間市上下水道課が設置した受電用変圧器の 1 次側

- (7) 保安責任分界点 需給地点に同じ

- (8) 財産分界点 需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般送配電事業者の所有とする。

3 その他

- (1) 供給開始日までに仕様書に定める予定契約電力を超えて電気を使用したことが判明した場合には、その 1 月の最大需要電力を予定契約電力とし、協議の上、速やかに変更契約等を締結すること。
- (2) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州地区の一般送配電事業者が定める標準供給条件によるものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、燃料調整費、再生可能エネルギー賦課金は考慮しないこと。
- (3) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。